

会計税務セミナー

令和7年改正税法により変わる103万の壁

扶養に入れる収入金額は103万円まで(103万の壁)でしたが、令和7年改正税法により大きく変更になりました。それだけでなく、今年の年末調整に大きく影響する内容が含まれています。扶養と税金の仕組みを解説いたします！是非ご参加ください。

こんな方に
おすすめ

扶養の範囲内で働きたいと言われている
年末調整を自社で行っている
所得税や住民税の仕組みがわからない



来所版

開催日

7 / 17 木

13:30 - 15:00

会場

古田会計事務所
2階 研修室

定員

30 名

費用

2,000 円(税込)

出張版

開催期間

7/1 火 ~ 7/31 木

時間

① 10:00 - 11:30
② 13:30 - 15:00

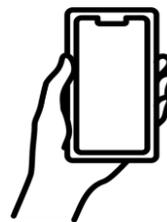
費用

1人~4人 : 30,000円
5人~ : 要相談
※全て税込

遠方の場合:別途交通費、時間帯を調整させていただきます。あらかじめご了承ください。

会社名			
お名前			
住所			
電話番号	-	-	時間帯
	来所版	・	出張版
第1希望	月	日	①
第2希望	月	日	②
第3希望	月	日	

QRコード もしくは左記を記載しFAX
お願いします。
来所型、出張型に○をつけてください。
出張版のみ、希望日・時間帯(番号に○)
をご記載ください。



古田会計事務所

お問合せ
お申込み先

〒640-8392 和歌山市中之島303-14

TEL:073-474-2212 FAX:073-474-2202

メール:f-tax@lily.ocn.ne.jp セミナー担当:和泉